

令和元年第14回天草市教育委員会定例会会議録

1 期 日 令和元年10月24日(木)午後2時開会

2 場 所 天草市役所 庁議室

3 本会議に出席した教育委員等

| | | | |
|-------|---------|-----|-----------|
| 委 員 | 黒 鶴 進 治 | 委 員 | 行 合 八 恵 子 |
| 委 員 | 木 下 えり子 | 委 員 | 吉 森 啓 司 |
| 教 育 長 | 石 井 二三男 | | |

4 本会議に欠席した教育委員

委 員 蓑 田 え り

5 本会議に出席した事務局職員

| | | | |
|------------|---------|------------|---------|
| 教 育 部 長 | 長 元 忠 | 教育総務課長 | 柴 田 和 人 |
| 学校教育課長 | 本 多 俊 隆 | 生涯学習課長 | 岡 田 恵 |
| 学校教育課教務1係長 | 濱 中 光 徳 | 学校教育課教務2係長 | 宮 口 恵 美 |
| 教育総務課課長補佐 | 出 永 圭 史 | | |

6 本会議に付した議題等

(1) 協議・報告

- | | |
|------------------------------|---------|
| (1) 令和2年度市立幼稚園園児募集について | (学校教育課) |
| (2) グローバル人材育成事業の報告について | (学校教育課) |
| (3) 令和元年第3回市議会定例会一般質問の概要について | (教育総務課) |
| (4) 令和元年11月行事予定について | (教育総務課) |

7 会議の概要

(1) 開会

石井教育長： ただ今から、令和元年第14回天草市教育委員会定例会を開催する。傍聴人がいないことを確認する。

(2) 前回会議録の承認

石井教育長： 前回会議録の承認であるが、何か意見はないか。ないようであれば承認してよろしいか。

(全員承認する)

(3) 教育長報告

石井教育長： 先日、本渡北小学校の研究発表会に出席いただき感謝する。東北大学大学院の堀田教授も大変良い授業であったということで、最後には授業者と記念撮影をされていた。また、学校訪問にも参加いただき感謝する。後ほど岡田生涯学習課長より報告があると思うが、読書イベントが福島県出身のくすのきしげのり氏を迎え開催された。とても素晴らしく、大人に聞いて欲しい内容であった。

(4) 協議・報告

(1) 令和2年度市立幼稚園園児募集について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 資料1ページをお願いします。案に基づいて説明をし、教育委員から意見をいただいた後、最終的な募集要項を決定させていただく。まず、入園の要件であるが、平成26年4月2日から平成27年4月1日までに生まれた5歳児、以下4歳児、3歳児を受け入れる。また、保護者が天草市内の居住者で、住民登録をしている幼児とし、保護者同伴で通園できる幼児としている。募集期間であるが広報誌でも周知をするため、12月2日(月)から翌年1月10日(金)までとし、例年より1週間ほど長い。入園手続等であるが、通園区域の指定はないため、申請書を各幼稚園に提出してもらうこととしている。今回、先の市議会に提案した保育料については無料であるが、食材費及び行事費等はこれまで通り保護者の負担となる。ただし、年収360万円未満相当世帯の子どもたち及び全ての世帯の第3子以降の子どもたちについては、副食であるおかず・牛乳等の費用は免除される。続いて定員であるが、3歳児クラスは1クラス20人の定員とし、本渡北幼稚園のみ2クラスである。なお、募集定員を超えた場合は抽選となる。それから4歳児・5歳児の総数が20人に満たない場合は、教育効果を考慮し複式学級(混合保育)になる場合があると記載することとしている。現状、亀場幼稚園は園児数が少ないため複式学級になる場合がある。就園時間であるが、登園は午前8時10分から同9時まで。降園は午後2時となる。預かり保育は後ほど詳しく説明するが、無償化の対象となるためには、天草市から保育の必要性の認定を受ける必要がある。無償化の対象外となる子どもについても必要に応じ預かることとしている。保育園と同様に就労している場合、今回無償化の対象となる。無償化の対象とならない場合でも相談していただきたいと考えている。それから3歳児については、初めて登園することとなるため、1か月間、様子を見る必要があることから5月から預かることとしている。4歳児・5歳児は4月から預かる。預かり保育は午後4時までとし、春季・夏季・冬季休業中も全ての日ではないが、実施日を決めて対応することとしている。その他については、就園前に健康診断を実施することと、連絡先を記載している。2ページをお願いします。先ほど預かり保育について少し説明したが、全体として、保育内容は教育要領第3章に準じる内容とし、幼児の心身の負担を配慮し、計画書を作成することとしている。対象は、基本的には保育の必要性の認定を受けた子どもとし、無償化対象外の子どもについては必要に応じ預かる。時間及び預かり開始月については、先ほど説明したとおりである。また、春季・夏季・冬季休業中の預かりについても先ほど説明したとおりである。預かり保育の職員の配置基準・要件は、3歳児は20人に1人、4・5歳児は30人に1人であり、配置基準上必要になる担当職員の3分の1以上を保育士、幼稚園教諭免許状を有する者とする。当該職員の数は2人を下ることはできない。また、担当職員については、預かり保育に従事している間は専ら当該事業に従事することとされている。料金については、私立幼稚園の料金を把握していないが、参考にして1時間200円から250円程度とし、私立幼稚園と同額程度にしたいと考えている。徴収方法・還付方法であるが、こちらはまだ協議を行っている。基本的には園で日数分の金額を徴収し、学校教育課に振り込み、領収書を発行し、後ほど還付することとしている。私立幼稚園は一度園が料金を徴収し、その後還付している。これを直接できないか協議している。おやつはない。春季・夏季・冬季休業中の昼食は家庭より持参してもらうこととしている。今後は、教育委員のみなさんから意見をいただき、私立幼稚園・保育園に説明をし、募集要項の決定をしたい。次回の教育委員会の時に料金についての規則を提案させていただく。

石井教育長： 何か質問等はないか。

木下委員： この要項(案)を見て、天草市が預かり保育を検討し実施するということは一歩前進だと思っている。社会のニーズに合わせて、市の対応も変えていかなければならない

と考えていたので良かったと思っている。ただし、時間が午後4時までとされているので、どれくらいの希望者がいるか分からないと思う。しかし、これから課題もいろいろ出てくると思うがまずスタートし、課題の検討がされても良いのではないと思う。

本多学校教育課長： 先ほど説明をしていなかったが、木下委員が言われたように、今回、初めて実施するので、試行的に行い内容は変わるかもしれない。その点は保護者へも説明したい。時間は職員体制などもあるため、まずはこれで預かり保育を始めたい。

黒 鶴 委 員： 預かりは午後4時までということであるが、午後5時まで預かるなど時間の検討はなされたのか。

本多学校教育課長： 他市町についても午後4時までが多い。午後5時まで実施してはいけないということではない。

黒 鶴 委 員： 牛深幼稚園は午後5時まで預かり保育をしていたと思うが。

本多学校教育課長： 預かり時間も含めて、まず午後4時まででスタートし、現状の体制でどこまでできるのか、検証したい。

石井教育長： 現状の体制は職員のことである。午後5時まで預かるのは現状の職員数ではできないということではないのか。

本多学校教育課長： 教育長が言われたように現状の職員数では、午後5時まで預かるのは難しい。

吉 森 委 員： 預かり時間の問題である。保護者も働いているが、企業側も働き方改革で働く時間もいろいろある。午後4時まで預かり保育をされるということであれば、企業側も変わっていく可能性もある。その辺も含めて考えていただきたい。

行 合 委 員： 木下委員が言われたように預かり保育を始められることは良いことだと思っている。ただし、牛深幼稚園の場合は午後3時まで、1時間でも預かってもらえるのであれば、保護者は助かると聞いていた。今、午後5時まで預かっていたと聞いて驚いている。1時間でも延長してもらえれば幼稚園に預けられるという意見を聞いていたので午後4時までで十分である。また、要望があると思うがその時々で対応をお願いしたい。

長 元 部 長： 今、各委員から意見をいただいたが、保育園との違いを活かしならやっていかなければならない。あまり、時間が長くなると教育の質が落ちるなど心配するところがある。当然、預かり保育を始める背景には園児が少子化に伴い減少している。それに対応して預かり保育を始める。それから社会情勢として、消費税増税に伴うということにもなるが、環境の整備ということで始める。それと別の所で、幼稚園としての教育の質、在り方、保育園との違いを精査しながら1年間実施し、検討したい。今まで時間の制約で保育園に預けていた人が幼稚園に預けることもできる。その逆もあるかもしれないが、意見を聞きながら実施していきたい。

行 合 委 員： 公立幼稚園に預けたいという希望が多い。やはりそこには教育の質があると思う。教育の質を落とさず、より要望に応えていきたいとした時に、職員の負担が増えれば教育の質が落ちるのではないかと思うので、その辺はよろしく願います。

長 元 部 長： 質を落とさないためと、職員も不足している。募集をかけても応募がない厳しい状況がある。その辺もあわせながら内容も考えなければならない。委員が言われるように中身が薄くなるといけないので考えたい。幼稚園の職員も時間は伸ばしたいけれども、それを支える人材は必要であると話している。

木 下 委 員： しかし、人手不足であるけど増員はしないのか。

長 元 部 長： 今年の5月1日現在の在園児数が118人である。来年度の見込みは100人を切るのではないかという状況である。募集要項にも記載しているが、複式学級も視野に入れないと教育的なものできないので、言われるようにスタッフとニーズを合わせながら質を下げないようにやっていければと考えている。

(2) グローバル人材育成事業の報告について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

本多学校教育課長： 資料3ページから7ページをお願いします。今回のグローバル人材育成事業の日程は8月29日から9月4日まで京都大学経営大学院の留学生が来市している。詳細については濱中係長から説明させる。

濱中教務1係長： 本市においては平成28年度から全校で英会話科の授業を行い、児童・生徒の英語力の向上を図っているが、その一環として本年度も京都大学経営大学院の留学生6人を招き、英語という共通のコミュニケーションツールを用いて、様々な国の出身者との異文化交流活動を行った。その内容について概要を報告する。まず、Amakusa English Dayであるが、これは昨年度に引き続き実施したもので、今年度で4回目である。今年度は8月31日（土）に本渡の天草市民センター展示ホールにおいて午前、午後1回ずつの2回開催し、午前中は小学校低学年を対象として69人、午後は中学校の生徒及び小学校高学年を対象として63人の計132人の参加があった。内容としては、全体でのゲーム、グループに分かれての自己紹介など京都大学経営大学院の留学生及び本市ALTの出身国、計8カ国のブースを作り、それを子どもたちがグループごとに巡って行く世界旅行として各国の文化、食べ物、暮らしなどについて話を聞き、実際に体験をしながら交流を行った。当日の会話は原則全て英語とし、出来るだけ自分の力でコミュニケーションを図るよう指導を行い、当然分からない部分もたくさんあるので、その場合はALTや英語指導補助教員が手助けを行った。参加した児童・生徒からは知らない食べ物や遊びを知ることができ良かった。もっと英語が話せるようになっていろいろな国を旅行したいなどの感想を聞くことができた。次に学校での交流であるが、今年度は小学校2校で実施した。8月30日金曜日には倉岳小学校、9月2日月曜日には牛深東小学校への訪問を行い、倉岳小学校では全校生徒94名、牛深東小学校では高学年48名が参加した。小学校ではEnglish Dayと同じ内容を行い、児童は留学生と歌やゲームを楽しんだ後、各国のブースをグループごとに巡って、それぞれの国の名所や食べ物、伝統の踊りなどについて楽しみながら学んだ。また、最終日には農家民泊を計画し、留学生が魚釣りや炭焼き体験などを通して宮地岳の地域の方と交流を行った。今回は延べ170人を超える子どもたちが外国の言葉や文化に触れることができ、事後のアンケートでもほとんどの児童・生徒が英語を話せるようになりたいと回答しており、当初の目的であるコミュニケーション能力の向上やグローバル人材として必要な資質の素地の育成については、ある程度達成できたと考えている。

石井教育長： 何か質問等はないか。

木下委員： 子どもたちの感想を見て、この事業を実施して良かったと思う。私も午後に行ったが、子どもたちが喜々として活動している様子を見ることができた。ただ、9月3日の農家民泊であるが、やはり疑問を持つ。これは訪問者のための行事の様に感じた。天草の子どもたちは外国の人たちと接する機会が少ないので、なるべく多くの子どもたちにコミュニケーションをする体験をさせてあげたいと思う。それで、昨年度は中学校1校、小学校2校で実施されたので、来年度からは少なくとも3校は訪問するよう検討していただきたい。

行合委員： 私は低学年を対象とした午前中に見学した。学校教育課の職員も参加しており、非常に意欲的に取り組んでもらっていると感じた。低学年の子どもだったので、とても緊張していたが、体を動かすうちにだんだん表情も穏やかになり、笑顔も出てきたので、やはり経験することは大事であるというのを感じた。また、参加者の中にこれをきっかけに子どもが外国に留学したいとか、そういう風になってくれればいいなあという思いで子どもを参加させていた保護者もいて、この事業は必要であると感じた。そして、外国に行ってみたいなあという感想があるが、この事業がより充実したものになり、木下委員が言われたように出来るだけ多くの子どもが外国の方々と触れ合うことができるような事業になればと思う。やはり、慣れていかなければならない。よろしく願います。

吉森委員： 私は倉岳小学校訪問時に見学した。最初から最後まで全部英語でコミュニケーションを取るということは、なかなか難しく上手くいっていなかった。できることなら、質問はありませんかと聞かれたりするが、前もって準備をしていれば良かったと感じた。受け入れる方の事前の準備がもう少しできれば良かった。昨日、倉岳小学校の学校訪問に参加したが、英語の授業ではとても元気であったので、これだけであればすぐに質問などはできると思った。この事業は素晴らしい事業である。今後も継続していただきたい。

(3) 令和元年第3回市議会定例会一般質問の概要について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料8ページからをお願いします。令和元年第3回市議会定例会は、8月27日に開会し、9月17日及び18日の2日間において8名の議員から一般質問が行われ、教育委員会関係では濱洲議員、若山議員、五通議員及び澤井議員の4名から質問があった。一般質問の概要については、資料のとおりまとめている。内容としては、小中学校教職員の働き方改革、AI化推進、10月からの教育無償化及び本市の教育全般に関するものであった。質問及び答弁の内容については資料をご覧ください。

(4) 令和元年11月行事予定について

石井教育長： 事務局より説明をお願いします。

柴田教育総務課長： 資料15ページをお願いします。11月の行事予定を掲載している。11月5日(火)には本町小学校及び栖本小学校の経営訪問を行う。11日(月)には佐伊津小学校の合同総合訪問が行われる。14日(木)には本渡中学校の合同総合訪問、15日(金)の午後には牛深小学校の経営訪問を行う。16日(土)・17日(日)には部落解放熊本県研究集会天草大会が上天草市会場にて開催される。19日(火)には本渡南幼稚園及び牛深東小学校の経営訪問を行う。22日(金)の14時から教育委員会定例会を市役所3階会議室で行うこととしている。27日(水)には亀川小学校・本渡東中学校の経営訪問を行う。11月行事予定は以上のとおりである。

石井教育長： 追加をお願いします。20日(水)に牛深中学校の研究発表が予定されている。

7 その他

石井教育長： 事務局から他に何かないか。なければ本日の会議を閉じる。お疲れ様でした。